

市内事業者の 人材確保を支援 事業者向け雇用奨励金

●U I ターン支援奨励金

■対象：市外から市内に転入した50歳未満の
就業者及び正規雇用した市内事業者

■奨励金： **事業者** 一人につき **5** 万円
労働者 ※ぼんちゃんpayでの支給 **10** 万円



●定住新卒就職者奨励金

■対象：市内に1年を超えて居住し、市内の事業
所に就職した30歳未満の新卒者及び正
規雇用した市内事業者

■奨励金： **事業者** 一人につき **3** 万円
労働者 ※ぼんちゃんpayでの支給 **5** 万円



●正規雇用促進奨励金

■対象：市内在住の65歳未満の労働者を非正
規雇用から正規雇用へ雇用転換した市
内事業者

■奨励金： **事業者** 一人につき **10** 万円



●障がい者雇用奨励金

■対象：市内在住の65歳未満の障がい者のかた
を雇用した市内事業者で、国の特定求職
者雇用開発助成金の支給決定を受けてい
る事業者

■奨励金： **事業者** 一人につき **25** 万円



上記のほか、65歳以上の市民を新規に採用した市内事業所向けの「高齢者雇用奨励金」もございます。申請方法や詳細な要件は、市役所HPよりご確認ください。

館林市役所 商工課 工業振興係
☎ 0276-47-5148

〈館林市補助金〉

労働環境改善

事業費補助金



対象 次の全てに該当する方

- ☑ 市内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者等
- ☑ 市税などの滞納がない
- ☑ 国や県の関係機関から同様の補助金を利用していない

補助対象経費

- ① 従業員の労働環境改善に寄与する経費
- ② 従業員の熱中症対策に寄与する物品の購入に係る経費

例：ファン付き作業服、冷却機能作業服、空調服、冷却ベルト、ファン付きヘルメット、防暑タレ等

補助率

好評につき終了

- ①は対象経費の2分の1（上限100万円）
- ②は対象経費の2分の1（上限5万円）

※①、②は併用可

問い合わせ：74-5121（経営支援課）

※詳しくはホームページをご覧ください

